

## 【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年6月23日
【会社名】	フォーライフ株式会社
【英訳名】	FORLIFE Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 奥本 健二
【本店の所在の場所】	神奈川県横浜市港北区大倉山一丁目14番11号
【電話番号】	045 - 547 - 3432 (代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員 管理本部長 櫻井 道貴
【最寄りの連絡場所】	神奈川県横浜市港北区大倉山一丁目14番11号
【電話番号】	045 - 547 - 3432 (代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員 管理本部長 櫻井 道貴
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

2025年6月21日開催の当社第26回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

2025年6月21日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

・期末配当に関する事項

当社普通株式1株につき金27円50銭

第2号議案 定款一部変更の件

取締役会の監督機能と業務執行機能の分離を進め、意思決定の迅速化を図ることを目的に、現行定款第18条の取締役の員数を5名以内から9名以内に変更するものであります。

第3号議案 取締役2名選任の件

鈴木 亨、武井 佐代里の2氏を取締役に選任するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果及び賛成割合（％）
第1号議案 剰余金の処分の件	35,081	91	0	（注1）	可決 99.50
第2号議案 定款一部変更の件	34,958	214	0	（注2）	可決 99.15
第3号議案 取締役2名選任の件				（注3）	
鈴木 亨	34,991	181	0		可決 99.25
武井 佐代里	34,948	224	0		可決 99.12

（注）1．出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

2．議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

3．議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以 上